

報 道 資 料

令和8年10月26日

1 件 名	児童虐待防止及び女性に対する暴力根絶に向けた啓発活動 ～オレンジライトアップ・パープルライトアップを実施～
2 日 時	令和8年11月1日（日）～11月30日（月）
3 場 所	山口市本庁舎・新山口駅南北自由通路
4 内 容	<p>【趣旨】</p> <p>山口市では、11月の「秋のこどもまんなか月間」における「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」及び11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」の実施に合わせ、児童虐待の防止及び女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた市民の理解と関心を深め、広く周知啓発を図るため、それぞれのシンボルであるオレンジリボン及びパープルリボンにちなんだライトアップをはじめとする各種啓発活動を実施します。</p> <p>【内容】</p> <p>1 ライトアップ</p> <p>（1）オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～「オレンジライトアップ」 実施期間：11月1日（日）～11月11日（水）</p> <p>（2）女性に対する暴力をなくす運動「パープルライトアップ」 実施期間：11月12日（木）～11月25日（水） 実施場所：別紙資料①及び②を参照</p> <p>2 デジタルサイネージを活用した啓発 実施期間：11月1日～30日 実施場所：新山口駅南北自由通路マルチディスプレイ</p> <p>3 児童虐待防止対策啓発事業 ※詳細は別紙資料①のとおり</p> <p>4 女性に対する暴力根絶啓発事業 ※詳細は別紙資料②のとおり</p>
5 問い合わせ	<p>【児童虐待防止推進キャンペーン】 こども未来部子育て保健課 家庭児童相談室 渡辺、秋田 TEL 083-934-2960</p> <p>【女性に対する暴力をなくす運動】 地域生活部人権推進課 男女共同参画推進室 東浦、山本 TEL 083-934-2784</p>

令和8年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施について



令和8年度啓発標語

「189(いちはやく) 気づいたあなたに できること」

こども家庭庁では、11月を「秋のこどもまんなか月間」とし、家庭や学校、地域など社会全般において、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、地方公共団体や関係府省庁、民間団体等による積極的な広報・啓発活動を推進しています。

本市においても、11月に標記キャンペーンを実施いたします。

【取組内容】

1 オレンジライトアップ

① 日時:令和8年11月1日(日)～11月11日(水) 17:00～22:00

場所:新山口駅南北自由通路 在来線改札口付近

＊期間中、大型マルチディスプレイを活用し、啓発用画像を掲示

② 日時:令和8年11月1日(日)～11月11日(水) 18:00～21:00

場所:山口市本庁舎



2 オレンジリボン街頭啓発活動

主催:山口市要保護児童対策地域協議会

(構成機関:児童に関わる市・県等の行政機関、福祉、医療、地域の支援機関)

日時:令和8年11月1日(日) 10:30～13:30

場所:ゆめタウン山口 2階レストスペース (大内千坊六丁目9-1)

内容:幟の掲揚、オレンジリボンツリーの設置、オレンジリボングッズ等の配布

3 オレンジリボンツリー・幟の掲揚

期間:令和8年11月1日(日)～11月30日(月)

場所:① 山口市本庁舎 1階中央エレベーター横

② こども家庭センター

③ やまぐち子育て福祉総合センター(山口保育園内)

4 啓発用リーフレットの作成・配布

「子育ての『つい』『仕方なく』をくり返さないために」

「ヤングケアラーを知っていますか？」

など

街頭啓発活動時をはじめ、家庭への訪問時や講演会等の機会に市民の皆様に配布するほか、研修会等で関係機関の皆様に配布します。

5 子育て講演会の開催

日程等詳細について、検討中。

6 ダブルリボン・バッジの着用

期間:令和8年11月1日(日)~11月30日(月)

啓発のため、市幹部職員及び市議会議員に配布し、着用の協力を依頼します。



7 オレンジリボン型啓発用ミニシールの配布

期間:令和8年11月1日(日)~11月30日(月)

関係部局に配布し、期間中の郵便物、名刺に貼付し使用します。

8 マグネットリボンの貼付

期間:令和8年11月1日(日)~11月30日(月)

保健センター管理の公用車に貼付します。

9 昨年度の取組の様子

ゆめタウン山口における街頭啓発活動



担当:こども未来部子育て保健課
家庭児童相談室
直通:934-2960

“かも”でもいいんです。



気になったら**189**に電話しようノ

虐待かも..
そうじゃ
ないかも..



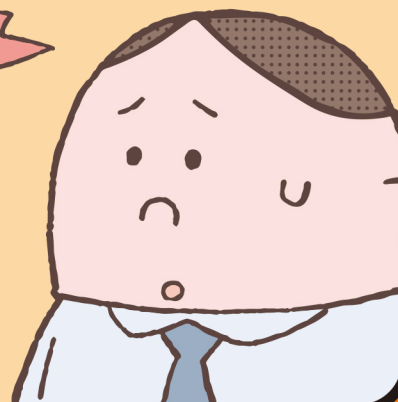
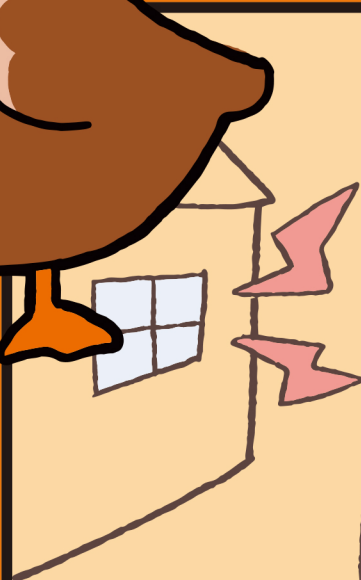
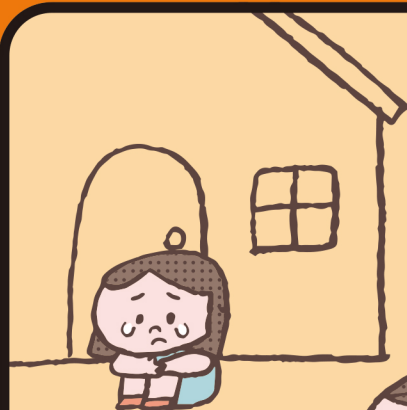
いつも夜遅くに
1人でのいるかも..
気のせいかも..



いつもより
泣き方が
激しいかも..
たまたまかも..



おせっかいかも..
助けになるかも..



児童相談所
虐待対応
ダイヤル

イチ ハヤ ク

ノ**189**



通話無料 匿名可能 秘密厳守

親子を救う
プロがいます。

※連絡内容をもとに支援の有無も含め判断します



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

こどもまんが

こども家庭庁

＼子育ての悩みには/
親子のための相談LINE



親子のための 相談LINE



子育ての悩みには
相談LINEが
いいかも♪

匿名可能

秘密厳守

親子を支える
プロがいます。

子育てしんどい..
もうガマンできないかも。



すぐイラッとしちゃう。
子育て向いてないのかな..



＼ 親への悩みも相談LINE /

親が自分に厳しすぎる気がする
私のことキライなのかな..



いうこと聞かなくて
手がかりすぎる..!
もしかして育てにくいタイプ..?



カモン! 親にも子にも
やさしい社会



相談LINEに
まずは登録



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

こどもまんなか
こども家庭庁



体罰？虐待？



どうすればいいの?!こどものしつけ

体罰や暴言はどうして絶対NG？

子育てをしていると思わず怒鳴ってしまったり、手を出しそうになることがあるかもしれません。でもそれは、「どうしても時は暴力に頼っていい」という学びにつながったり、心身の成長や発達にさまざまな悪影響が出る可能性がある」と科学的にも証明されています。体罰等によらない子育てを広め、すこやかな成長を社会全体で守っていきましょう。体罰は許されないこととして法律でも禁止されています。

心理的虐待ってなに？

体罰は暴力でこどもの身体を傷つけるもので、心理的虐待は暴言などでこどもの心に深い傷を負わせるものです。こども本人への暴言でなくとも、配偶者や家族に対する強い言葉などもこどもの心を傷つけ、発達に影響する可能性があります。



言葉で脅したり、脅迫すること



こどもを無視したり、拒否的な態度を示すこと



こどもの心や自尊心を傷つけるような言動をしたり、繰り返すこと



他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをすること



配偶者への暴力や暴言をこどもに見せること

こんな時どうすればいいの?!

Case1

いうことを聞いてくれないとき

「なんでいうこと聞かないの!」と怒る

「イヤな理由を教えて」「どうしたいの?」と気持ちをたずねてみる



Case2

いつまでも片付けをしないとき

「ママに言いつけるからね!」

「お部屋をピカピカにしてママをびっくりさせちゃおう!」



Case3

はやく動かないとき

「さっさとしなさい!!」と急かす

「何時ならできそうかな?」と相談したり、自分で決めさせてみる



令和8年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について



暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力は、個人の尊厳を踏みにじり、安全で安心な暮らしを妨げる要因であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

毎年 11 月 12 日から 11 月 25 日までの2週間、こうした暴力の予防と根絶に向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」を全国的な運動として行っています。

本市においても、関係団体との連携・協力の下、積極的な広報・啓発活動を実施いたします。

【取組内容】

1 パープル・ライトアップ

＊パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。



- ① 日時:令和8年11月12日(木)～11月25日(水) 17:00～22:00
場所:山口大学正門、新山口駅南北自由通路
NHK 山口放送局、tys テレビ山口、yab 山口朝日放送
- ② 日時:令和8年11月12日(木)～11月25日(水) 18:00～21:00
場所:山口市役所本庁舎(山口総合支所)

2 マルチディスプレイを活用した啓発(啓発用動画、画像の掲示)

期間:令和8年11月1日(日)～11月 25 日(月)
場所:新山口駅南北自由通路

3 ダブルリボン・バッジの着用

啓発のため市幹部職員及び市議会議員に配布し、着用の協力を依頼します。

期間:令和8年11月1日(日)～11月30日(月)

＊吹田市が独自にデザインしたダブルリボンは、女性に対する暴力の根絶をめざす取組のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせたもので、「あなたはひとりではない」とのメッセージが込められています。



4 パープルリボン・バッジの着用

啓発のため関係部局職員に配布し、着用を依頼します。

5 ポスター掲示、のぼり掲出、チラシ等配布による啓発

期間: 令和8年11月12日(木)～11月25日(水)

場所: 男女共同参画センター、総合支所(山口総合支所を除く)、地域交流センター
保健センター、隣保館等市の関連施設

*男女共同参画センターでは、パープルツリーによる啓発も行います。

6 相談窓口の周知

本運動においては、年齢及び性別にかかわらず、必要な相談につながるできるよう、広く相談窓口の周知を図ります。

山口市男女共同参画センター「ゆめぼほら」において、配偶者等からの暴力をはじめとする相談を受け付けています。

① 女性相談員による相談

相談日時: 毎週火曜日～土曜日 10時～16時(祝日・年末年始を除く)

相談方法: 電話または面談(面談は予約が必要です。)

相談専用電話: 083-934-2743

② 男性相談員による電話相談

相談日時: 毎月第2・第4金曜日 18時～20時

相談専用電話: 083-934-2601

*いずれの相談も無料です(通話料は相談者負担となります)。

女性相談員による相談周知カードの配布

相談窓口を広く周知するため、案内カードを配布しています。

カードの設置にご協力いただける場合は、人権推進課までご連絡ください。

ひとりで悩んでいませんか?

山口市男女共同参画センターでは、山口市在住またはお勤めの方を対象に、配偶者や交際相手からの暴力やモラハラ、自分自身のこと、家族のこと、人間関係など、様々な悩みごとについて、相談(電話・面談)に応じます。

女性相談員による相談

☎083-934-2743

山口市男女共同参画センター ゆめぼほら

相談受付

火曜日～土曜日

10:00～16:00

秘密厳守

- 面接での相談は事前に電話でご予約ください
- 祝日、年末年始はお休みです

山口市男女共同参画センター ゆめぼほら

〒753-0074 山口市中央二丁目5番1号
(山口市民会館事務所2階)

担当: 地域生活部人権推進課

男女共同参画推進室

直通: 934-2784

その不安を 話すだけでも いいんです。

いつもビクビクしている。
殴られたわけじゃ
ないのに。

逃げたいけど我慢する。
こどものために。

相手の機嫌を損ねないように、
言葉を選んでいる。
普通に話したいだけなのに。

あれってもしかして
性暴力だった？

家族の問題だから
周りに心配
かけたくない。

証拠がないと、
相談できない…？

被害を受けたことを
思い出したくない。
でもこのままは悔しい。

外出先だけでなく
スマホの中まで
監視される。

嫌だったけど、
断れなかった。

大ごと
したくない。

DVなのか、性暴力なのか、
分からなくても
不安な気持ちを抱えたら、
相談窓口話してみませんか？
話すだけでも、だけ、じゃないから。
すべて話さなくてもいい。決断を急がなくてもいい。
その先のことは、話してから考えても大丈夫です。



専門の相談員があなたのお話をうかがいます。

年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪・性暴力

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

#8891
はやくワンストップ

性犯罪被害相談電話
(警察)

#8103
ハートさん

SNSで相談

Cure time
(キュアタイム)

多言語対応しています

配偶者・交際相手からの暴力

電話で相談

DV相談ナビ

#8008
はれれば

チャットで相談

DV相談プラス

多言語対応しています



パープルリボンは
女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマークです。



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

専門の相談員があなたのお話をうかがいます。

性犯罪・性暴力(インターネット上の性的な暴力を含む)、配偶者等への暴力、デートDV、痴漢、売買春、人身取引、
ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。
被害を受けた方は悪くありません。被害に気づいたら、下記の相談窓口があることを被害者の方へ伝えてください。

性犯罪・性暴力 	内閣府 性暴力に関するSNS相談 Cure time キュアタイム 	内閣府 性犯罪・性暴力 被害者のための ワンストップ支援センター #8891 はやくワンストップ 	参考情報 内閣府 性犯罪・性暴力 被害者支援情報  内閣府 配偶者暴力 被害者支援情報  警察庁 各都道府県警察の 犯罪被害相談窓口  警察庁 警察相談専用電話 #9110 警察庁 ストーカー被害防止 ポータルサイト 
AV出演被害 			
配偶者・交際相手 からの暴力 	内閣府 DV相談ナビ #8008 は れ れ ば 	内閣府 DV相談プラス(電話・チャット) 0120-279-889 つ な ぐ は や く 	
性犯罪に係る 被害や捜査 	警察庁 性犯罪被害相談電話 (全国共通) #8103 ハートさん 	警察庁 匿名通報ダイヤル 0120-924-839 	
売春強要や 人身取引 			
ストーカー被害 	厚生労働省 困難な問題を抱える 女性の相談窓口 (女性相談支援センター) #8778 はなそうなやみ 		
職場における/ 求職者等に対する セクシュアル ハラスメント 	厚生労働省 各都道府県労働局雇用環境・均等部(室) 		

人権侵害に関する相談

法務省
みんなの人権 110 番 (全国共通) **0570-003-110**

法務省
外国語人権相談ダイヤル (全国共通) **0570-090911**

法務省
インターネット人権相談受付窓口
(パソコン・携帯・スマートフォン共通)

法務省
法務局 LINE じんけん相談

法的トラブルに関する相談

法務省
法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル
(全国共通)

なくことないよ
0120-079714

全国各地で、暴力根絶の想いが広がっています

被害を受けた方は、ひとりで悩まず、
まずは相談してほしい。この想いを込めて、
全国各地で施設等を紫色にライトアップする
「パープル・ライトアップ」が実施されています。
顔をあげてみてください。
この光は、あなたがひとりではないという証です。



音声コード
Uni-Voice

